

第四期特定健康診査等実施計画

全日本空輸健康保険組合

最終更新日：令和6年03月27日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】	
No.1	<p>◆特定健診・特定保健指導 【特定健診】被扶養者、特例退職被保険者の受診率が低迷している。被扶養者の受診率はほとんどの年代で40%台であり、受診しない層が固定化している。特例退職被保険者の受診率は現役時代の半分程度まで低下している。既に何らかの疾患を抱えて治療を継続しているケースも多く、特定健診の受診に消極的になる場合も多い。 【特定保健指導】健保のマンパワーの関係で年数回の一括実施になっており、健診受診から特定保健指導開始までの期間短縮が課題。</p>
No.2	<p>◆生活習慣病 医療費・患者数が増加傾向にあり、40歳代以降の男性に注意が必要。特に男性の高血圧対策が重要。積極的支援、動機付支援、情報提供（服薬あり）の合計人数の割合が、他組合平均を上回っている。</p>
No.3	<p>◆新生物 医療費や患者数は増加傾向にあるが、がん検診の受診率は低い。</p>
No.4	<p>◆女性の健康 女性の加入者が過半数存在するため、がんや女性特有の疾患に関する対策の強化が必要。</p>
No.5	<p>◆後発医薬品 使用状況は年々増加傾向にあるが、厚生労働省統計の全国平均と比べると若干低位にある。</p>
No.6	<p>◆グループ全体での健康経営の推進 人的資本経営におけるエンゲージメント向上や、生産性向上、健康保険料コストの抑制などの経営課題達成のためには、健康経営の推進が重要であるが、現状は治療や予防の個別施策が、産業保健や健保組合のそれぞれの現場レベルで先行して、グループ経営の視点に不足がある。</p>

基本的な考え方（任意）
-

特定健診・特定保健指導の事業計画【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名	特定健康診査をはじめとする各種健康診断	対応する健康課題番号	No.1, No.2, No.6																																									
↓																																												
<p>事業の概要</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>-</td> </tr> </table>		対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者	方法	-	体制	-	<p>事業目標</p> <p>特定健康診査（健康診断）について、被扶養者、特例退職被保険者を中心に受診率を向上させる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アウトカム指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>内臓脂肪症候群該当者割合</td> <td>10.0%</td> <td>10.0%</td> <td>10.0%</td> <td>10.0%</td> <td>10.0%</td> <td>10.0%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定健診実施率</td> <td>78.1%</td> <td>80.3%</td> <td>82.7%</td> <td>85.0%</td> <td>57.5%</td> <td>90.0%</td> </tr> </tbody> </table>		評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	アウトカム指標							内臓脂肪症候群該当者割合	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	アウトプット指標							特定健診実施率	78.1%	80.3%	82.7%	85.0%	57.5%	90.0%
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者																																											
方法	-																																											
体制	-																																											
評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																						
アウトカム指標																																												
内臓脂肪症候群該当者割合	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%																																						
アウトプット指標																																												
特定健診実施率	78.1%	80.3%	82.7%	85.0%	57.5%	90.0%																																						
<p>実施計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業主と連携して、被保険者経由の被扶養者や、特例退職被保険者への受診勧奨を繰り返し実施する。</td> <td>事業主と連携して、被保険者経由の被扶養者や、特例退職被保険者への受診勧奨を繰り返し実施する。</td> <td>事業主と連携して、被保険者経由の被扶養者や、特例退職被保険者への受診勧奨を繰り返し実施する。</td> </tr> <tr> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> <tr> <td>事業主と連携して、被保険者経由の被扶養者や、特例退職被保険者への受診勧奨を繰り返し実施する。</td> <td>事業主と連携して、被保険者経由の被扶養者や、特例退職被保険者への受診勧奨を繰り返し実施する。</td> <td>事業主と連携して、被保険者経由の被扶養者や、特例退職被保険者への受診勧奨を繰り返し実施する。</td> </tr> </tbody> </table>				R6年度	R7年度	R8年度	事業主と連携して、被保険者経由の被扶養者や、特例退職被保険者への受診勧奨を繰り返し実施する。	事業主と連携して、被保険者経由の被扶養者や、特例退職被保険者への受診勧奨を繰り返し実施する。	事業主と連携して、被保険者経由の被扶養者や、特例退職被保険者への受診勧奨を繰り返し実施する。	R9年度	R10年度	R11年度	事業主と連携して、被保険者経由の被扶養者や、特例退職被保険者への受診勧奨を繰り返し実施する。	事業主と連携して、被保険者経由の被扶養者や、特例退職被保険者への受診勧奨を繰り返し実施する。	事業主と連携して、被保険者経由の被扶養者や、特例退職被保険者への受診勧奨を繰り返し実施する。																													
R6年度	R7年度	R8年度																																										
事業主と連携して、被保険者経由の被扶養者や、特例退職被保険者への受診勧奨を繰り返し実施する。	事業主と連携して、被保険者経由の被扶養者や、特例退職被保険者への受診勧奨を繰り返し実施する。	事業主と連携して、被保険者経由の被扶養者や、特例退職被保険者への受診勧奨を繰り返し実施する。																																										
R9年度	R10年度	R11年度																																										
事業主と連携して、被保険者経由の被扶養者や、特例退職被保険者への受診勧奨を繰り返し実施する。	事業主と連携して、被保険者経由の被扶養者や、特例退職被保険者への受診勧奨を繰り返し実施する。	事業主と連携して、被保険者経由の被扶養者や、特例退職被保険者への受診勧奨を繰り返し実施する。																																										

2 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.1, No.2, No.6



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	-
体制	-

事業目標

特定健康診査の受診率を向上させるとともに、アウトカムの向上を図る。							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導対象者割合	13.0%	13.0%	13.0%	13.0%	13.0%	13.0%
	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	42.9%	42.9%	42.9%	42.9%	42.9%	42.9%
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定保健指導実施率	45.6%	47.7%	50.5%	52.7%	56.2%	60.0%	

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
対象者への通知を事業主と連携して実施。委託先のコースを選択制にして完了率向上を図る。	対象者への通知を事業主と連携して実施。委託先のコースを選択制にして完了率向上を図る。	対象者への通知を事業主と連携して実施。委託先のコースを選択制にして完了率向上を図る。
R9年度	R10年度	R11年度
対象者への通知を事業主と連携して実施。委託先のコースを選択制にして完了率向上を図る。	対象者への通知を事業主と連携して実施。委託先のコースを選択制にして完了率向上を図る。	対象者への通知を事業主と連携して実施。委託先のコースを選択制にして完了率向上を図る。

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	10,935 / 14,001 = 78.1%	10,905 / 13,572 = 80.3%	10,876 / 13,159 = 82.7%	10,850 / 12,761 = 85.0%	10,826 / 12,378 = 87.5%	10,805 / 12,008 = 90.0%
		被保険者	7,235 / 7,547 = 95.9%	7,105 / 7,410 = 95.9%	6,976 / 7,277 = 95.9%	6,850 / 7,145 = 95.9%	6,726 / 7,016 = 95.9%	6,605 / 6,889 = 95.9%
		被扶養者 ※3	3,700 / 6,454 = 57.3%	3,800 / 6,162 = 61.7%	3,900 / 5,882 = 66.3%	4,000 / 5,616 = 71.2%	4,100 / 5,362 = 76.5%	4,200 / 5,119 = 82.0%
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	640 / 1,405 = 45.6%	670 / 1,405 = 47.7%	710 / 1,405 = 50.5%	740 / 1,405 = 52.7%	790 / 1,405 = 56.2%	843 / 1,405 = 60.0%
		動機付け支援	390 / 861 = 45.3%	410 / 861 = 47.6%	440 / 861 = 51.1%	460 / 861 = 53.4%	500 / 861 = 58.1%	550 / 861 = 63.9%
		積極的支援	250 / 544 = 46.0%	260 / 544 = 47.8%	270 / 544 = 49.6%	280 / 544 = 51.5%	290 / 544 = 53.3%	293 / 544 = 53.9%
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

1. 特定健康診査の実施にかかる目標

令和11年度における特定健康診査の実施率を90.0%とする。
この目標を達成するために、令和6年度以降の実施率（目標）を表の通りに定める。

2. 特定保健指導の実施にかかる目標

令和11年度における特定保健指導の実施率を60.0%とする

3. 特定健康診査等の実施の成果に係る目標

共通評価指標における「①内臓脂肪症候群該当者割合」「②特定保健指導対象者割合」「③特定保健指導対象者減少率」を成果の指標とする。

当組合の加入者の平均年齢が年々上昇していることに鑑み、①②は令和5年度の実績を上回らないこと、③は令和5年度の実績を下回らないことを当面の目標とし、第4期計画の進捗状況に応じて必要な場合は修正する。

特定健康診査等の実施方法（任意）

1. 特定健康診査

（1）一般被保険者

原則として事業主健診の実施とする。

費用は事業主が負担する。

（2）被扶養者・特例退職被保険者・任意継続被保険者

原則として当組合の人間ドックや特定健康診査による実施とする。

費用は当健康保険組合が負担する。

2. 特定保健指導

一般被保険者・特例退職被保険者・任意継続被保険者・被扶養者とも、当組合の委託業者により特定保健指導を実施する。

詳細は対象者への通知にて明示する。

個人情報の保護

個人情報の保護については、当組合のホームページに掲載しているプライバシーポリシーをはじめとする当組合の定めに沿って厳格に行う。

委託先に対しては「健康保険組合等における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」に定められている内容を契約書に盛り込み、遵守させるとともに、日常的な委託管理を確実にを行う。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

本計画は、当組合のホームページに掲載することで公表・周知を行う。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

令和11年度までの6年間の計画の進捗状況を踏まえて、必要に応じて計画の見直しを行う。